

(保 144) (情シ 33)
令和 3 年 9 月 7 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
松本 吉郎
長島 公之
(公印省略)

オンライン資格確認「集中導入期間」実施中に関するリーフレットの送付について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、標記に関する情報提供及び周知方協力依頼の事務連絡がまいりました。

オンライン資格確認につきましては、システムの安定性確保や加入者データの正確性担保などの観点から、本年 3 月に予定されていた本格稼働開始が、本年 10 月までを目途に延期されました。

その後、令和 3 年 7 月 2 日付発信文書(保 90・情シ 20)においてご案内した通り、種々の対応によってデータの正確性が担保され、オンライン資格確認を安心して利用できる環境が整ったことから、厚生労働省は 7 月に『集中導入開始宣言』を行い、多くの医療機関・薬局に早期参加いただけるよう呼びかけを行っているところです。

今回の事務連絡は、本年 9 月上旬に、社会保険診療報酬支払基金から保険医療機関・保険薬局に対して、既にオンライン資格確認を導入している施設における所感と、オンライン資格確認導入までの準備手順をお知らせするリーフレット(別添)を郵送する旨の周知依頼となります。

日本医師会といたしましても、本年 3 月末までに顔認証付きカードリーダーを申込済(=医療情報化支援基金が補助上限額まで全額給付される)、かつシステム事業者からご納得いただける導入見積が提示されている医療機関におかれましては、是非、早期参加を前向きにご検討いただきたいと思います。

一方、3 月末までに顔認証付きカードリーダーを申し込んでいない、または申込済でもシステム事業者から金額等で納得のいく提案が出てこない医療機関におかれましては、日本医師会として厚生労働省に追加支援策やシステム事業者への働きかけを重ねて要望しておりますので、焦らずにご検討いただきますようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、是非、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

【別添資料】

- ・令和3年8月31日付日医宛て厚生労働省保険局医療介護連携政策課名事務連絡「オンライン資格確認「集中導入期間」実施中に関するリーフレットの送付について（協力依頼）」
- ・別添参考資料：リーフレット（9月に支払基金から医療機関に郵送予定）

以上

【参考】

日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内に「オンライン資格確認相談窓口」を設けております。導入についてお困りのことがございましたら、情報をお寄せください。いただいた情報を厚生労働省と共有し、問題解決のための情報提供や業者への働きかけ等の支援を行っております。

【日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内オンライン資格確認相談窓口】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>

